

大学機関別選択評価

自己評価書

平成26年6月

京都工芸繊維大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択評価事項B 地域貢献活動の状況	4
IV	選択評価事項C 教育の国際化の状況	18

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 京都工芸繊維大学

(2) 所在地 京都府京都市

(3) 学部等の構成

学部：工芸科学部（平成18年4月1日設置）、
工芸学部、繊維学部（平成18年度から学
生募集停止）

研究科：工芸科学研究科

附置研究所：なし

関連施設：附属図書館、美術工芸資料館、情
報科学センター、環境科学センター、
ショウジョウバエ遺伝資源センター、
機器分析センター、アイソトープセ
ンター、繊維科学センター、生物資
源フィールド科学教育研究センター、
ものづくり教育研究支援センター、
昆虫バイオメディカル教育研究セン
ター、伝統みらい教育研究センター、
保健管理センター、創造連携センタ
ー、知的財産センター、ベンチャー
ラボラトリー

(4) 学生数及び教員数（平成26年5月1日現在）

学生数：学部2,858人、大学院1,197人

専任教員数：292人

助手数：2人

2 特徴

本学の歴史は、明治30年代に始まる。日本の近代化が進み、新しい世紀を迎える時期に京都高等工芸学校（明治35年設置）及び京都蚕業講習所（明治32年設置）が開学した。その後、それぞれに改革・改称を経て戦後を迎えると、昭和24年の学制改革により、両前身校は合体して、工芸学部、繊維学部の2学部からなる京都工芸繊維大学として発足した。また、昭和40、41年には大学院修士課程、工芸学研究科（6専攻）及び繊維学研究科（3専攻）を設置した。

昭和63年には、工芸科学研究科（博士前期（修士）課程6専攻、博士後期（博士）課程3専攻）の設置と、学部学科の改組、工業短期大学部（夜間課程）の廃止転換、両学部における昼夜開講制の実施等、本学発足以来

の抜本的な改革を行った。その後、デザイン経営工学、先端ファイブ科学、建築設計学といった特色ある学科・専攻を設置した。

平成16年11月、国立大学法人への移行を機に大学の理念を再構築した。理念は「知と美と技そして京」をキーワードとし、本学が果たすべき役割と目指すべき方向を鮮明に示す、メッセージ性の高いものとしてある。

平成18年4月には、この理念に沿って、教育研究組織の大幅な改組を実施した。学士課程は、従来の2学部7学科を統合して工芸科学部を新設し、3学域10課程とした。また、博士前期課程は既設の9専攻を12専攻に、博士後期課程は、学士課程、博士前期課程との関係を明確にした4専攻へと、それぞれ再編した。

平成22年には、新しい材料科学・工学を切り拓くことを目的とし、工芸科学研究科バイオベースマテリアル学専攻を設置した。さらに平成26年4月、大学院における造形分野の各専攻を建築学専攻及びデザイン学専攻に再編するなど、大学のミッションの明確化と教育研究組織の充実を図り、改組・改称を実施した。

関連組織では、昭和55年に「美術工芸資料館」を設置し、ポスター、建築図面、工芸品等を収集・公開している。産学官連携においては、平成2年の「地域共同研究センター」設置を皮切りに体制充実を図り、現在では「創造連携センター」、「知的財産センター」、「ベンチャーラボラトリー」の3組織により、戦略的に共同研究等を推進している。遺伝資源の分野では、平成11年に「ショウジョウバエ遺伝資源センター」を設置し、世界の中核センターとなっている。平成18年には、「繊維科学センター」及び「ものづくり教育研究支援センター」を設置し、また、平成22年には、それまで時限を定めて置いていた「昆虫バイオメディカル教育研究センター」及び「伝統みらい教育研究センター」を常設化した。これにより、本学の伝統や特色に関連する各分野の教育研究を充実させている。

本学は、「工芸科学」という学部・研究科の名称が示すように、京都の伝統文化と現代工学の融合を目指して教育研究活動を行ってきた。現在は、バイオ、材料、情報、環境等の先端科学技術分野から建築・デザインまで、幅広い分野において「人に優しい実学」を目指した個性ある教育研究を行っている。

Ⅱ 目的

大学開学時（昭和 24 年）に本学通則に定められた本学の目的は、前身校 2 校の歴史や大学の設立経緯及び大学名称に呼応して「工芸及び繊維」に関する学術を謳っている。その後 65 年、数次の改革・改組を経てきたが、工芸学及び繊維学から発展した工芸科学、すなわちヒューマン・オリエンティッド・テクノロジーを教授・研究する大学として自らを位置づけている。さらに法人化を機に平成 16 年 11 月、大学理念を策定した。本学の歴史に通底して流れるものは知性と感性との協奏であり、知・美・技の探究、文化・芸術と科学・技術との融合である。

● 京都工芸繊維大学の理念

京都工芸繊維大学は、遠く京都高等工芸学校及び京都蚕業講習所に端を発し、時代の進展とともに百有余年にわたり発展を遂げてきた。本学は、伝統文化の源である古都の風土の中で、知と美と技を探究する独自の学風を築きあげ、学問、芸術、文化、産業に貢献する幾多の人材を輩出してきた。本学は、自主自律の大学運営により国立大学法人として社会の負託に応えるべく、ここに理念を宣言する。

○ 基本姿勢

京都工芸繊維大学は、未来を切り拓くために以下の指針を掲げ、教育研究の成果を世界に向けて発信する学問の府となることを使命とする。

- ・ 人類の存在が他の生命体とそれらを取りまく環境によって支えられていることを深く認識し、人間と自然の調和を目指す。
- ・ 人間の感性と知性が響き合うことこそが、新たな活動への礎となることを深く認識し、知と美の融合を目指す。
- ・ 社会に福祉と安寧をもたらす技術の必要性を深く認識し、豊かな人間性と高い倫理性に基づく技術の創造を目指す。

○ 研 究

京都工芸繊維大学は、建学以来培われてきた科学と芸術の融合を目指す学風を発展させ、研究者の自由な発想に基づき、深い感動を呼ぶ美の探求と卓越した知の構築によって、人類・社会の未来を切り拓く学術と芸術を創成する。

○ 教 育

京都工芸繊維大学は、千年の歴史をもつ京都の文化を深く敬愛するとともに、変貌する世界の現状を鋭く洞察し、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する。そのため、自らの感動を普遍的な知の力に変換できる構想力と表現力を涵養する。

○ 社会貢献

京都工芸繊維大学は、優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献するとともに、その成果を広く世界に問いかけ、国際社会における学術文化の交流に貢献する。

○ 運 営

京都工芸繊維大学は、資源の適正で有効な配置を心がけ、高い透明性を保ちつつ、機動的な判断と柔軟かつ大胆な行動をもって使命を達成する。

大学理念は、「知と美と技そして京」の 4 文字を用いて、本学の 110 余年にわたる伝統と学風、21 世紀の将来像を描き、教育、研究の目的及び社会貢献、大学運営の指針を定めたものである。この大学理念は、平成 18 年の改組を機に教育研究組織の編成へと展開し、大学の目的を反映させた学部・学域・課程の教育目標、育成す

べき人材像、カリキュラムを設計し一貫性のある教育体系としている。

大学理念に謳われている「知」と「美」と「技」そして「京」、これらの4つのキーワードは、学部教育組織における3つの学域に体现され、第1学域（生命物質科学域）では、鋭い知性をもつ科学技術者の育成、第2学域（設計工学域）では、幅広いものづくりに習熟した工学技術者、そして第3学域（造形科学域）では感性に優れた建築家やデザイナーの育成に主眼をおいて教育を展開する。3つの学域は、知と美と技を究めていくための教育・研究分野であるが、京は、それらを横に繋げて異分野リテラシーを獲得するための知的触媒として作用するものである。

大学院においては、これまで博士前期課程・博士後期課程の各専攻を3つの学域に区分することによって体系化していたものを、平成26年4月に大学のミッションを明確化し、教育研究の一層の充実を図る観点から、造形分野の専攻をさらに2つに区分し、改めて体系化し直した。また、本学の特色ある繊維関連分野及びバイオ材料分野の教育研究を担う、先端ファイブ科学専攻及びバイオベースマテリアル学専攻は、独立専攻として設置している。大学院の教育目標は、工学系大学の特色を活かした、国際的に活躍できる高度専門技術者の育成である。

平成18年4月の改組における学部、大学院の設置趣旨から、教育研究上の理念と目的の要点を列記する。

●工芸科学部の教育研究上の理念と目的

幅広い教養と高い倫理性を有し、自らの構想力と遂行力によって21世紀の産業、社会、文化に貢献できる工科系専門技術者を養成することを目的とする。

●工芸科学研究科の教育研究上の理念と目的

本学の理念や長期ビジョンに掲げる「21世紀の産業と文化を創出する『個性的で感性豊かな国際的工科系大学』づくり」を目指して大学院の充実を図るとともに、科学技術の進展や社会の要請に応えるため、大学院が担うべき人材養成機能の役割を踏まえた教育研究を展開する。

〔博士前期課程〕

- (1) 高度な専門的知識・能力を持ち、柔軟で応用力のある21世紀の社会を切り拓く高度専門技術者の養成
- (2) 実践的外国語能力を備えた国際的に通用する高度専門技術者の養成

〔博士後期課程〕

- (1) 創造性豊かな優れた研究・開発能力を有し、自立して研究活動が行える研究者、開発技術者の養成
- (2) 実践的外国語能力や国際経験を有し、国際舞台で活躍できる研究者等の養成

Ⅲ 選択評価事項B 地域貢献活動の状況

1 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」に係る目的

本学は、明治時代の後半、伝統産業の近代化という重大な局面に当たって、京都の産業界の要請を受けて設置されて以来、110余年にわたって、地域に根ざした実践的な教育研究活動を行ってきた。平成18・19年に教育基本法と学校教育法が改正され、大学の責務として、教育・研究に加えて、社会貢献が新たに定められ、大学がより社会とつながりを持ち、人材育成や研究成果の還元等の面で、一層の役割を果たしていくことが求められている。本学は、千年の歴史をもつ京都の文化をバックグラウンドとして、ものづくりやデザイン等の工学分野で実践的な高度専門技術者を養成する教育を行うとともに、地元の中小企業との共同研究等、地域に密着した教育研究活動を展開している。

本学では、地域貢献・社会貢献活動について、本学の理念において、以下のとおり掲げている。

□社会貢献

京都工芸繊維大学は、優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献するとともに、その成果を広く世界に問いかけ、国際社会における学術文化の交流に貢献する。

また、第2期中期目標において、「（前文）大学の基本的な目標」として5つの目標を掲げ、その中で「地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開」を目標の一つとしており、地域貢献・社会貢献に関する具体的な目標を本文に以下のとおり定めている。

2 研究に関する目標

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標

2）成果の社会への還元

- 地域の産官（公）学と連携を進める。
- 地域連携教育研究拠点を形成する。

3 その他の目標

（1）地域を志向した教育・研究に関する目標

1）地域社会との連携強化

- 地域社会との連携を強化するための体制を整備する。

2）地域を志向した教育・研究の充実

- 地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育・研究を全学的に推進する。

（2）社会との連携や社会貢献に関する目標

1）地域社会への教育貢献

- 生涯学習・リフレッシュ教育、高大連携教育の推進等により、地域社会への教育に貢献する。

2）地域社会への研究貢献

- 技術相談、技術移転等の仕組みを拡大・充実させる。
- 知財獲得、活用等に関する支援を行う。

これらの理念及び中期目標を踏まえ、京都府内の各自治体と連携し、地域の産業・文化芸術振興、工学系人材の育成に向けて、全学をあげて取り組んでいる。

2 選択評価事項B 「地域貢献活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

【観点到係る状況】

本学では、社会貢献について、本学の理念において、「地域における文化の継承と未来の産業の発展への貢献」を掲げており、また、第2期中期目標では長期ビジョンの実現のための5つの目標のうちの一つに「地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開」と掲げている。これらの社会貢献に関する基本的な目的等を踏まえ、地域貢献・社会貢献活動に関連する具体的な目標を第2期中期目標の本文に定め、目標を達成するための計画は、中期計画及び年度計画に定めている。なお、中期目標、中期計画、年度計画については、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択に伴い、平成26年度より「地域を志向した教育・研究に関する目標」の項目を新たに追加した。また、本学の理念、中期目標、中期計画、年度計画及び地域貢献活動の内容については、ホームページに掲載し、大学の構成員並びに社会に広く公表している（資料B-1-①-1、B-1-①-2、B-1-①-3、B-1-①-4、別添資料B-1-①-A、B-1-①-B）。

具体的には、中期計画において、地域との包括的連携、地域を志向した教育・研究の推進、公開講座や体験学習の実施、高大連携事業の推進、地域産業界に対する支援等が定められている。なお、構成員には初任者研修、新入生オリエンテーション、学内通知等を介して、周知している。

資料B-1-①-1 本学の理念（抜粋）

□社会貢献

京都工芸繊維大学は、優れた人的資源と知的資源とを十分に活かし、地域における文化の継承と未来の産業の発展に貢献するとともに、その成果を広く世界に問いかけ、国際社会における学術文化の交流に貢献する。

（出典：本学の理念）

資料B-1-①-2 国立大学法人京都工芸繊維大学 中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

（略）

2. 長期ビジョンの実現に向けて

（略）

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成

⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

(略)

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

2) 成果の社会への還元

○ 地域の産官（公）学と連携を進める。

○ 地域連携教育研究拠点を形成する。

3 その他の目標

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標

1) 地域社会との連携強化

○ 地域社会との連携を強化するための体制を整備する。

2) 地域を志向した教育・研究の充実

○ 地域の自治体・産業界と連携し、地域を志向した教育・研究を全学的に推進する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標

1) 地域社会への教育貢献

○ 生涯学習・リフレッシュ教育、高大連携教育の推進等により、地域社会への教育に貢献する。

2) 地域社会への研究貢献

○ 技術相談、技術移転等の仕組みを拡大・充実させる。

○ 知財獲得、活用等に関する支援を行う。

(出典：中期目標)

資料B－1－①－3 国立大学法人京都工芸繊維大学 中期計画（抜粋）

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

2) 成果の社会への還元に関する計画

① 地域の活性化に貢献するため、地域産業界、地域自治体、地域公的機関及び地域の大学と包括的連携を進める。

② 地域の産官（公）学と共同して、地域人材育成のための教育研究拠点を形成する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会との連携強化に関する計画

① 地域の自治体・産業界との意見交換・情報共有を行うための組織を整備し、連携体制を強化する。

② 地域の声をワンストップで受け止める体制を整備し、地域のニーズの把握と本学のシーズの提供を行う。

2) 地域を志向した教育・研究の充実に関する計画

① 京都の地域特性を生かした学習を充実させるとともに、京都における工学系人材育成モデルの構築を推進する。

② 本学が有する知的資源を活用して、京都府北部及び京都市域を中心としたものづくり・観光の産業振興、文化・芸術の発信・交流、伝統産業・先端産業の振興のための支援を実施する。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

1) 地域社会への教育貢献に関する計画

- ① 総合教育センターを中心に研究科・教育研究センター等の支援を得て、公開講座、市民講座、体験学習講座・シンポジウム等を企画し、計画的に実施するとともに、本学の特色ある科目を中心に市民向け及びリフレッシュ、ブラッシュアップ教育のための聴講対象科目として公開する。
- ② 学外の団体との密接な連携により、京丹後キャンパスをはじめとする学外施設において企業支援プログラムなど地域ニーズにあった教育プログラムを開発し実施する。
- ③ 社会連携推進室を中心に、高大連携教育を推進し、出前授業及び体験授業等を通して、双方の教育改善に資するとともに、次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を高める。
- 2) 地域への研究貢献に関する計画
- ① 地域の中小企業及び工業団体等に対する技術相談、技術情報提供、技術移転等、地域企業支援プログラム事業を展開・推進し、地域産業の活性化に貢献する。
- ② 地域産業界等に対して、知的財産に関する人材育成や啓蒙活動のための講習及び研修を実施する。

(出典：中期計画)

資料B-1-①-4 本学の理念、中期目標・中期計画・年度計画、地域貢献（COC事業）（本学HP）

URL： http://www.kit.ac.jp/01/01_030100.html

URL： http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html

URL： http://www.kit.ac.jp/01/coc/coc_00100.html

(出典：本学HP)

別添資料B-1-①-A 平成25年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画（抜粋）

別添資料B-1-①-B 平成26年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念及び中期目標において、地域貢献・社会貢献活動についての目的が策定されており、その目的を達成するための中期計画及び年度計画が定められている。本学の理念、中期目標、中期計画、年度計画、地域貢献活動の内容については、ホームページに掲載し学内通知するなど、大学の構成員並びに社会に広く公表・周知している。

以上のことから、大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、目的と計画が適切に公表・周知されていると判断する。

観点B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学では、従来は、大学の地域貢献・社会貢献活動について、公開講座は総合教育センター、高大連携は社会連携室、産官学連携は創造連携センター等、事業ごとに担当が分かれていた。平成25年度からは、全学的・総合的に地域貢献活動を推進することを目的に、学長をトップとした「COC実行本部(COC:Center of Community)」を設置し、地域志向の取組を総括し推進する体制とした。さらに、平成26年3月に、この体制を見直し、COC事業を全学的・総合的に推進していくための総括機関として、専任教員やコーディネーター等を配置した「CO

ニバーサルデザイン」の2科目を提供し、社会人の学習ニーズに応えている（別添資料B-1-②-B）。このほか、美術工芸資料館では、絵画、彫刻、染色品等、多岐にわたる所蔵品を約44,000点有しており、これらの収蔵品を常設展示と年間6～8回程度の企画展示を通じ一般に公開している。

資料B-1-②-2 体験学習・公開講座等実施件数

平成21～25年度					
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
公開講座	9	8	9	11	10
講演会、展覧会	43	44	43	46	57
体験学習	7	7	8	8	11
公開授業	2	2	2	2	2
計	61	61	62	67	80

（出典：学内資料）

高大連携・小大連携

地域社会への教育貢献として高大・小大連携教育を推進し、出前授業及び体験学習等を通して双方の教育改善に資するとともに、次世代を担う青少年に対して、科学技術への関心を高める取組を実施している。高大連携・小大連携事業にあたっては、上記で示した体験学習のほかに、特に、SSH（スーパーサイエンスハイスクール）指定校との連携事業やSPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）指定校との連携事業を中心に実施している（資料B-1-②-3、別添資料B-1-②-C）。平成25年度においては、高大連携では、京都府立洛北高等学校等のSSH指定校やSPP指定校をはじめ、多数の高等学校と連携し、「身近な高分子材料の不思議を探る」をテーマにした講義を実施するなど、各高等学校のニーズに応じた連携講座を実施した。また、本学でSSH指定校等の高校生が研究成果発表を行う「ウインターサイエンスフェスタ in 京都」を京都府教育委員会等の主催、本学共催で開催した。さらに、平成25年度より新たに京都府教育庁が実施する「子どもの知的好奇心をくすぐる体験事業」の講師登録を行い、年間計24件の出前授業・受入授業を実施した。小大連携では、京丹後市立佐濃小学校等と「KITわくわくキャンパスフェスタ in 京丹後 2013」や京都市立松ヶ崎小学校の6年生を対象とした「美術教室」等を実施した。「美術教室」では、児童を美術工芸資料館に招き、展覧会に関するワークショップを実施して、建築・美術工芸品に対する児童の理解を深めている。

資料B-1-②-3 高大・小大連携等実施件数

平成21～25年度					
区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
SSH	9	9	9	13	11
SPP	10	4	4	3	2
その他	16	17	19	13	42
計	35	30	32	29	55

（出典：学内資料）

地域企業への支援活動

本学では、地元中小企業等が抱える課題に対し、本学教員が無償で技術相談に対応し、技術支援・技術指導等を実施するなど、地域産業活性化に資するため、地域企業への様々な支援を実施している（資料B-1-②-4、別添資料B-1-②-D）。技術支援・技術指導については、創造連携センターが中心となり、積極的な企業訪問や京都工業会や丹後機械工業協同組合に所属する企業等との交流会において、地元企業から技術支援やニーズの聴取等を行うとともに、技術指導、インターンシップ等の交流を行っている。技術相談は常時受け付けており、産学官連携コーディネーターが窓口となり、教員等とともに、地域産業界をはじめ様々な企業からの科学技術に関する相談に応じている。また、地域公的機関と連携した合同セミナー、産学交流イベントでのシーズ発表等を実施し、企業のニーズと本学のシーズのマッチングを図るとともに、企業との連携強化に努めている。それらの結果として、平成26年3月31日現在、9社と包括協定を締結しており、協定企業とは、合同で研究会・講演会を実施している（資料B-1-②-5）。このほか、産業界との連携を強め、特色ある学術研究・科学技術を通して民間企業の個性豊かな発展に寄与することを目的とした「京都工芸繊維大学創造連携センター事業協力会」を地域産業界の支援により設立している。本会は創造連携センターの活動を支援するとともに、創造連携センターと協力して企業への技術移転、企業の活性化等に必要な事業を行っている（別添資料B-1-②-E）。さらに、平成25年度には、一般社団法人京都経済同友会と「地域経済の振興」・「新事業・新産業の創出」・「文化の振興」・「まちづくり」等の地域貢献を目的として、包括的連携協力に関する協定を締結した（別添資料B-1-②-F）。

資料B-1-②-4 技術相談会、セミナー等実施件数

●科学技術相談

創造連携センターHPより

URL : <http://www.liaison.kit.ac.jp/liaison/sangaku/soudan/>

平成21～25年度

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
技術相談・技術指導の件数（件）	78	82	81	67	134

●企業訪問

平成21～25年度

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
企業訪問件数（件）	70	105	117	204	257

●研究会、セミナー等

平成21～25年度

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
地域産業活性化プログラム	4	5	—	—	—
KIT 産学官連携ワークショップ	4	3	4	2	2
企業との研究交流会	1	3	11	6	5
その他研究会	3	2	—	3	5
計	12	13	15	11	12

●パネル展出展等

平成 21～25 年度

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
出展回数 (回)	9	11	9	14	12

(出典：学内資料)

資料B－1－②－5 包括協定企業一覧

協定締結日	締結企業、締結内容
平成 16 年 1 月 26 日	信越ポリマー(株)研究開発センター KIT-SEP 包括技術交流に関する覚書
平成 20 年 8 月 5 日	(株)日進製作所 KIT-NISSIN 総括技術交流に関する覚書
平成 22 年 2 月 23 日	(株)カネカ 研究・技術の包括連携企画に関する覚書
平成 24 年 4 月 1 日	日東電工(株)技術統括企画部 KIT-NITTO 総括相互交流に関する申し合わせ
平成 25 年 5 月 17 日	デザイナーフーズ(株)研究開発室 KIT-DESIGNERFOODS 研究・技術の包括連携に関する覚書
平成 25 年 6 月 12 日	日本写真印刷(株) KIT-NISSHA 相互技術交流に関する覚書
平成 25 年 11 月 7 日	野村證券(株) 大学の保有する知的財産の事業化に向けた相互連携に関する覚書
平成 26 年 1 月 27 日	グンゼ(株) 相互技術交流に関する覚書
平成 26 年 3 月 5 日	(株)学生情報センター 包括的連携協力に関する協定書

(出典：学内資料)

知的財産に関する人材育成・啓発活動等

本学は、知的財産活動の一環として、知的財産に関する研修や講演を通じた学内外への啓発を行っている。知的財産センターでは、創造連携センターと共催で、産学連携活動に必要な知的財産権に関する知見を深めるため、学内外の教職員や学生、共同研究の相手先企業、事業協力会会員企業を対象として、毎年度、「知的財産権研修」を実施している（別添資料B－1－②－G）。また、平成 24 年度より、事業協力会の会員企業に対し、大学が単独出願した未公開特許に関する情報の提供を開始した。

地方自治体との連携等

本学はこれまで自治体、地元企業、経済団体等と連携・協力して教育研究を行ってきており、特に法人化以降、地域との連携を強化し、各自自治体との包括・連携協定を締結して事業を実施している。京丹後市とは、平成 17 年 12 月に、人的、物的、知的資源を交流・活用し、産業・教育・文化・まちづくり等の分野で連携・協力することにより、地域社会の発展を図ることを目的とした包括協定を締結した（別添資料B－1－②－H）。市の審議会委員等に本学の教職員が多数参画するとともに、起業アイデアコンペティション等の地域の産業振興に関する事

業、事業経営・技術相談会等の技術支援・技術指導に関する事業、理科わくわく体験教室等の地域の教育に関する事業等、様々な事業を実施している。京都市とは、平成22年9月に、地域社会の発展を図ることを目的とした連携・協力に関する協定を締結した。京都市産業技術研究所と本学繊維科学センターによる研究者交流会の開催や授業科目「京の知恵 伝統産業の先進的ものづくり」の提供を受けている（別添資料B-1-②-I）。京都府とは、平成25年2月に、地域の活性化及び産業の振興に係る連携・協力に関する包括協定を締結した。京都府が推進する「みやこ構想」等の中で、本学は地域の中核として機能を強めていくこととしている（別添資料B-1-②-J）。また、京都府教育委員会とは、平成18年6月に締結した協定に基づき、京都府公立学校（小・中・高等学校）への出前授業や理科教諭に対する研修等を実施している（別添資料B-1-②-K）。

そのほか、商店街や地元住民等との連携事業も実施しており、京都錦市場商店街振興組合と連携した商店街活性化イベント等の活動や、地元の松ヶ崎地域住民等との意見交換を通じた景観を切り口とした「松ヶ崎景観づくりプロジェクト」を実施している（別添資料B-1-②-L）。

東日本大震災復興支援

本学では、東日本大震災の復興支援に向けた提案や、東日本大震災を教訓とした危機管理の在り方に関する調査研究等を内容とする「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」を実施している。例えば、本学の建築に係る教育研究実績を活かした支援活動として、学生が実際に被災地に赴き、仮設住宅居住者と密にコミュニケーションを図りながら生活環境改善を実施した「仮設住宅の住環境の改善支援」プロジェクトを実施し、被災地の復興を支援している（別添資料B-1-②-M）。

COC拠点の形成

地元「京都」に立脚した有為な人材育成や中小企業支援・京都府北部支援等、COC・シンクタンク機能を果たすことを通じて地域の発展・振興に資するべく、平成25年度に、本学内に「COC推進拠点」を設置した。COC推進拠点には、京都府北部5市2町を含め、自治体職員等が参加する部会を設置し、地域と一体となった地域貢献活動を推進している（別添資料B-1-②-N）。平成25年度においては、地域再生・活性化に資する取組として、地元企業人を対象としたプロセスプロデューサー育成事業や、町の景観を生かした交流施設のデザインを行うプロジェクト等、延べ42件の「地域貢献加速化プロジェクト」を実施するとともに、京都府との包括協定に基づき、京都府下に2ヶ所の地域連携拠点を開設した（別添資料B-1-②-O、別添資料B-1-③-E【後掲】）。また、舞鶴工業高等専門学校との学校教育16年を見通した体系的な共同カリキュラムの構築に向けた協議・検討も開始した。このほか、地域に関する学習を行う科目群「京の伝統文化と先端」の授業科目を増設するなど、COC拠点の形成に向けた取組を推進させている。

別添資料B-1-②-A 体験学習・公開講座等実施一覧（H25）

別添資料B-1-②-B 京カレッジ生募集ガイド（抜粋）

別添資料B-1-②-C 高大・小大連携等実施一覧（H25）

別添資料B-1-②-D 研究会、セミナー等実施一覧（H25）

別添資料B-1-②-E 事業協力会活動概要

別添資料B-1-②-F 一般社団法人京都経済同友会との包括的連携協力に関する協定

別添資料B-1-②-G 知的財産権研修実施一覧

別添資料B-1-②-H 京丹後市との包括協定

別添資料B-1-②-I	京都市との連携協定
別添資料B-1-②-J	京都府との包括協定
別添資料B-1-②-K	京都府教育委員会との連携協定
別添資料B-1-②-L	錦市場商店街活性化イベント
別添資料B-1-②-M	「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」一覧
別添資料B-1-②-N	COC推進拠点における部会等の委員一覧
別添資料B-1-②-O	「地域貢献加速化プロジェクト」一覧

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念、中期目標を踏まえ、中期計画及び年度計画に基づき、多岐にわたる地域貢献・社会貢献活動を着実に実施している。また、甚大な被害をもたらした東日本大震災の復興支援に向け、本学の教育研究における専門性を活かした支援活動を行っている。さらに、これまでの活動実績を踏まえ、地域貢献活動をさらに推進させるべく、平成25年度よりCOC推進拠点を設置し、地域貢献加速化プロジェクト事業を実施するなど、地域と一体となったより幅の広い地域貢献活動に取り組んでいる。

以上のことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

観点B-1-③： 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到係る状況】

公開講座・体験学習等については、それぞれ、市民、企業関係者、小中高生が多数参加し、活発な質疑も行われている。例えば、機械システム工学課程のものづくり体験学習では、毎回、参加者にアンケートを実施し、その結果では、肯定的に評価されており、さらに、当該体験学習は、平成23年度日本機械学会教育賞を受賞（全国で4件が受賞）するなど、その質について高く評価されている（別添資料B-1-③-A）。

高大連携・小大連携については、継続的に多数の高等学校、小学校と連携しており、参加生徒からは理科・科学に対する興味が高まったことを示す感想が寄せられており、連携の高等学校からは、連携講座に参加した生徒の進学実績が良いとの報告もされている（別添資料B-1-③-B、B-1-③-C）。

地域企業への支援活動については、科学技術相談に毎年度複数の企業からの相談があり、共同研究に結びついた事例もある（別添資料B-1-③-D）。そのほか、研究会、セミナー等にも多数の企業関係者が参加している。

知的財産に関する人材育成・啓発活動については、知的財産権研修に毎年度多数の企業関係者が参加している。

地方自治体との連携については、平成17年の京丹後市との包括協定を皮切りに、現在、3つの地方公共団体及び1つの教育委員会と協定を締結し、地域の要望に応じ、地域の産業振興支援、技術支援・技術指導、出前授業、研究者交流等、多岐にわたる事業を継続して実施している（別添資料B-1-③-E）。

東日本大震災復興支援については、「教職員と学生による東日本大震災復興支援プロジェクト」を実施しており、そのうちの一つ「仮設住宅の住環境の改善支援」プロジェクトは、「平成24年度文部科学白書」に掲載されるなど、高く評価されている（別添資料B-1-③-F）。

COC拠点の形成については、平成25年度から、本学内にCOC実行本部を設置し、全学的に地域志向の取組を推進しており、これらの体制整備、これまでの地域志向の取組が評価され、平成25年度文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に採択された（資料B-1-③-1）。当該事業の一環として実施した京都府産業支援センター内の「KRPものづくり連携拠点」（大学連携試作技術開発拠点）の開設は、多数のメディアで取り上げられてい

(新聞掲載例)

日付	新聞社	見出し
平成 25 年 10 月 19 日	京都新聞	「試作産業」強化へ拠点 下京・府産業支援センター内 府と京都工繊大が開設へ
平成 25 年 10 月 19 日	日本経済新聞	中小の開発支援へ拠点 京都府が開設 工繊大と連携 府産業支援センター内
平成 25 年 10 月 23 日	日刊工業新聞	試作産業振興へ拠点 京都府・京都工繊大が開設
平成 25 年 10 月 30 日	京都新聞	「ものづくり再生」の突破口に 試作開発の拠点誕生
平成 25 年 10 月 30 日	朝日新聞	大学と連携し中小企業支援 府が技術開発拠点
平成 25 年 10 月 30 日	毎日新聞	大学連携試作技術開発拠点オープン 中小企業産学公で支援

(出典：学内資料)

- 別添資料B-1-③-A 「ものづくり体験学習」日本機械学会教育賞受賞
 別添資料B-1-③-B 特別授業生徒感想文
 別添資料B-1-③-C 洛北高等学校との打ち合わせ記録
 別添資料B-1-③-D 科学技術相談、企業訪問から共同研究等に結びついた例
 別添資料B-1-③-E 地方自治体等との包括協定に基づく活動状況
 別添資料B-1-③-F 平成 24 年度文部科学白書（抜粋）
 別添資料B-1-③-G C O C 事業アンケート結果（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

各事業において、多数の市民、小中高生、連携企業、団体等が参加しており、アンケート等の結果においても肯定的に評価されている。これらの事業の多くは、地方自治体等との包括協定等に基づくものであり、現在、複数の地方自治体等と連携しており、自治体も本学の取組を高く評価している。また、東日本大震災の復興支援に向けた取組においては、「文部科学白書」に掲載されるなど高く評価されている。さらに、これまでの多岐にわたる地域貢献活動が文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択につながっている。

以上のことから、活動の成果が上がっていると判断する。

観点B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

地域貢献・社会貢献に関する諸活動については、大学全体や実施主体の各センター、C O C 推進拠点等においてそれぞれ検証・改善を行っている。

大学全体としては、平成 23 年度に自己点検・評価、平成 24 年度には、その結果を踏まえた外部評価を実施し

た（資料B-1-④-1、B-1-④-2）。外部評価では、本学役職者と評価委員との意見交換のほか、一般教職員や学生・卒業生と評価委員との面談を実施し、より多角的な観点からの評価を得た。自己点検・評価及び外部評価のいずれにおいても、地域貢献・社会貢献活動について、際立った課題・改善点等の指摘は無かった。

各事業の実施主体である各センター等では、多くの事業でアンケート等による課題・問題点等の検証を実施し、改善策を検討している。また、センターによっては、実行委員会形式で検証・企画の検討や外部有識者による意見・検証の報告書等への反映等、それぞれのセンター等の実情に応じ、工夫した検証・改善への取組を行っている。例えば、創造連携センターでは、知的財産権研修に関し、前年度のアンケート結果やこれまでの研修実施状況等を踏まえ、事業協力会を中心に中小企業からの参加が多いこと等の理由により、平成25年度は中小企業向けに、2番目に希望が多かった知財戦略をテーマに開催した（別添資料B-1-④-A）。美術工芸資料館の美術教室に関しては、事前に松ヶ崎小学校との打ち合わせを重ね、さらに、企画段階及び終了時には、他機関の教育普及担当学芸員等とも意見交換を行っている。また、生物資源フィールド科学教育研究センターでは、公開講座でのアンケート結果を構成員に回覧するとともに、定期的な会議で改善策を検討し、マンネリ化したテーマの公開講座を廃止し、代わりに新しい年齢層や新しいニーズに対応したテーマでの体験教室を新たに実施した（別添資料B-1-④-B）。

COC推進拠点に設置しているCOC評価委員会においては、外部有識者を含めた体制により事業全体の評価を行い、当該年度の事業の進捗状況についての総括や、次年度以降に改善すべき事項についての指摘が行われている（別添資料B-1-④-C）。

平成24年度においては、連携大学や地元自治体・経済団体等関係者からの意見聴取を目的に、広く関係者からの参画を得て「将来ビジョン懇話会」を設置し、広く外部有識者の意見・要望等も積極的に取り入れながら、今後本学が目指す方向性等について検討した（別添資料B-1-④-D）。懇話会では地域貢献機能強化への期待・要望が寄せられ、それらを踏まえ、COC機能強化に向けた「COC推進拠点」設置等の体制整備や、「地域貢献加速化プロジェクト」等により、京都府北部自治体（京丹後市、舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市等）との連携強化を推進させた（資料B-1-②-1【前掲】、別添資料B-1-②-N【前掲】）。

資料B-1-④-1 自己点検・評価報告書

本学ホームページより

URL : <http://www.kit.ac.jp/08/pdf/hyouka/jikotenken2012.pdf>

（出典：本学HP）

資料B-1-④-2 外部評価報告書

本学ホームページより

URL : <http://www.kit.ac.jp/08/pdf/gaibu/gaibu2013.pdf>

（出典：本学HP）

別添資料B-1-④-A 知的財産権研修（H24）アンケート結果（抜粋）

別添資料B-1-④-B 生物資源フィールド科学教育研究センターにおける事業の改善例

別添資料B-1-④-C 平成25年度COC評価委員会記録

別添資料B-1-④-D 「将来ビジョン懇話会」審議概要

【分析結果とその根拠理由】

大学全体として、自己点検・評価、外部評価を実施し、地域貢献活動の状況を検証している。また、各事業の実施主体の各センター、COC推進拠点等においても、アンケート結果の分析・反映等、改善のための取組がなされている。さらに、地元自治体・経済団体等関係者からの意見も聴取し、地域から期待される役割等を踏まえ、COC機能強化に向け、組織体制の見直し、より広域な地域連携の取組を実施している。

以上のことから、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が極めて良好である

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 複数の地元地方自治体等（京都府、京都市、京丹後市等）と包括協定を締結し、地域の要望に応じた、地域の産業振興支援、技術支援・技術指導、出前授業、研究者交流等、多岐にわたる事業を実施している。
- 東日本大震災からの復興支援に向け、本学の教育研究における専門性を活かした支援活動を行っており、その活動が「文部科学白書」に掲載されるなど高く評価されている。
- これまでの多岐にわたる地域貢献活動が文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の採択につながっており、さらに地域貢献活動を推進させるべく、平成25年度より「COC推進拠点」を設置し、京都府北部自治体（京丹後市、舞鶴市、宮津市、福知山市、綾部市等）との連携を強化するなど、地域と一体となったより幅の広い地域貢献活動に取り組んでいる。

【改善を要する点】

特になし。

IV 選択評価事項C 教育の国際化の状況

1 選択評価事項C 「教育の国際化の状況」に係る目的

本学は、平成16年4月から国立大学法人となり、再出発にあたり、様々な組織改革を行うとともに、「感性豊かな国際的工科系大学」を目指す方針を明確にした。この方針を踏まえ、「国際的に活躍できる高度専門技術者の育成」を目標に掲げ、世界各国の大学との国際交流協定締結等、国際的な視点に立った交流活動を積極的に進め、学生の海外派遣や留学生の受入、異文化交流、異分野交流といった様々な特色ある教育を展開している。

本学では、教育について、本学の理念において、以下のとおり掲げている。

□教育

京都工芸繊維大学は、千年の歴史をもつ京都の文化を深く敬愛するとともに、変貌する世界の現状を鋭く洞察し、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する。そのため、自らの感動を普遍的な知の力に変換できる構想力と表現力を涵養する。

また、第2期中期目標において、「（前文）大学の基本的な目標」として5つの目標掲げ、その中で「国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成」を目標の一つとしており、国際化に関する具体的な目標を本文に以下のとおり定めている。

3 その他の目標

（3）国際化に関する目標

1）国際化推進体制の充実

- 長期ビジョンに掲げる「国際的高度専門技術者育成」の展開に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を充実させる。

2）若手人材の重点的育成

- わが国の将来を担う本学の学生や若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に努めるとともに、諸外国の若手人材育成に貢献する。

3）教育研究における国際協力事業の推進

- 協定大学を中心とする諸外国機関との組織的、継続的な協力事業を教育面及び研究面で積極的に展開する。

これらの理念及び中期目標を踏まえ、年々「グローバル人材」への関心が高まり続ける中、国際的に活躍できる高度専門技術者の育成に向けて、さらなる積極的な国際交流を進め、キャンパス全体の国際化を図るための様々な取組に全学をあげて取り組んでいる。

2 選択評価事項C「教育の国際化の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点C-1-①：大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

【観点到係る状況】

本学では、教育について、本学の理念において、「国際性豊かな人材の育成」を掲げており、また、第2期中期目標では「長期ビジョンー本学の目指すところー」として「国際的高度専門技術者」の育成を目的として掲げ、その実現のための5つの目標のうちの一つにも「国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成」と掲げている。これらの大学の基本的な目的等を踏まえ、教育の国際化に関連する具体的な目標を第2期中期目標の本文に定め、その目標を達成するための計画は、中期計画及び年度計画に定めている。なお、中期計画については、文部科学省特別経費「国立大学機能強化分」によるグローバル化促進戦略に係る予算措置に伴い、平成26年度より、国際化に関する内容を一部追加した。また、本学の理念、中期目標、中期計画、年度計画については、ホームページに掲載し、大学の構成員並びに社会に広く公表している（資料C-1-①-1、C-1-①-2、C-1-①-3、C-1-①-4、別添資料C-1-①-A、C-1-①-B）。

具体的には、中期計画において、「国際的な教育環境の構築」の計画としては、学部・研究科や各センター等が連携した総合的な国際化推進体制の充実を、「外国人学生の受入」の計画としては、途上国等からの秀逸な留学生の受入拡大を、「国内学生の海外派遣」の計画としては、交流大学への派遣を軸にした国際交流教育プログラムの充実等を明記している。

資料C-1-①-1 本学の理念（抜粋）

□教育

京都工芸繊維大学は、千年の歴史をもつ京都の文化を深く敬愛するとともに、変貌する世界の現状を鋭く洞察し、環境と調和する科学技術に習熟した国際性豊かな人材を育成する。そのため、自らの感動を普遍的な知の力に変換できる構想力と表現力を涵養する。

（出典：本学の理念）

資料C-1-①-2 国立大学法人京都工芸繊維大学 中期目標（抜粋）

（前文）大学の基本的な目標

1. 長期ビジョンー本学の目指すところー

（略）

環境問題、エネルギー問題、地球温暖化問題など地球存亡の課題に直面している今、本学は、これらの諸課題を解決するための教育研究を行い、第1期中期目標期間の成果を踏まえ、豊かな感性を涵養する国際的工科大学を目指す。

本学は、これまでに果たしてきた役割を踏まえつつ、長い歴史の中で培った学問的蓄積の上に立って、「人間と自然の調和」、「感性と知性の融合」及び「高い倫理性に基づく技術」を目指す教育研究によって、困難な課題を解決する能力と高い倫理性・豊かな感性をもった国際的高度専門技術者を育成する。

2. 長期ビジョンの実現に向けて

（略）

このため、以下の5つの目標の達成を目指し、長期ビジョンの実現に取り組む。

- ① 豊かな感性に導かれ、心身の活力と充足感をもたらす新しいサイエンスとテクノロジーの開拓
- ② 人間・自然・産業・文化の調和型先端テクノロジーの研究開発
- ③ エコ社会を目指す環境マインドの涵養
- ④ 国際舞台で活躍できる豊かな感性をもった創造的技術者の育成
- ⑤ 地域社会、産業界の要請に的確に対応できる教育研究活動の展開

(略)

3 その他の目標

(3) 国際化に関する目標

1) 国際化推進体制の充実

○ 長期ビジョンに掲げる「国際的・高度専門技術者育成」の展開に向けて、国際交流全般について総合的に企画・推進する体制を充実させる。

2) 若手人材の重点的育成

○ わが国の将来を担う本学の学生や若手研究者に対し、国際的な経験を積む機会を積極的に提供し、世界で活躍できる人材の育成に努めるとともに、諸外国の若手人材育成に貢献する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進

○ 協定大学を中心とする諸外国機関との組織的、継続的な協力事業を教育面及び研究面で積極的に展開する。

(出典：中期目標)

資料C-1-①-3 国立大学法人京都工芸繊維大学 中期計画 (抜粋)

(3) 国際化に関する目標を達成するための措置

1) 国際化推進体制の充実に関する計画

① 造形分野を起点とした全学的な国際化促進に着手し、スタンフォード大学等の海外大学等から一線級の外国人ユニットを誘致するとともに、海外交流拠点を整備し、平成28年度から導入するカリキュラム共同化に向けた協議を開始する。

② 産学官連携による国際交流拠点を整備し、グローバル人材育成に向けた取組を推進するとともに、国際水準での教育研究力を確保するための教員審査制度を創設する。

③ 国際交流センターを中心とし、学部・研究科及び総合教育センター、研究推進本部、産学官連携推進本部、教育研究センター等との連携を強化し、研究者交流及び国際共同研究、留学生の受入から卒業・修了後までの指導・支援、日本人学生の海外教育研究活動、内外への情報発信までを含む総合的な国際化推進体制を充実させる。

④ 国際交流協定については、不断の見直しを行い、多国間グループ交流や専門分野大学グループ交流に参画するとともに、先端材料科学や文化分野において本学が中心となる国際交流グルーピングを推進しつつ、その範囲及び数を拡大する。(10%程度)

2) 若手人材の重点的育成に関する計画

① 本学独自の国際交流に関する資金や外部資金を活用し、学生や若手研究者の協定機関等への派遣や国際研究集会への参加、海外研究滞在等を支援する。

② 上記措置を教員以外の職員にも拡大し、本学の国際化を継続的に担える人材を育成する。

3) 教育研究における国際協力事業の推進に関する計画

① 本学が重点的に推進するテーマを中心に、途上国等における拠点交流大学を軸にして、教職員の派遣・受入、学生(大学院生)の派遣・受入を行い、受入留学生・研究者と学内者との共修活動をも組み込んだ国際交流教育プログラムを充実させつつ、協定機関等との国際共同教育研究や技術協力・産学連携研究を推進する。

② 大学院の国際科学技術コースを中心に、途上国等から秀逸な留学生を受入れるとともに、留学生の受入数を本中期目標期間において30%程度増加させる。

(出典：中期計画)

資料C-1-①-4 本学の理念、中期目標・中期計画・年度計画（本学HP）

URL : http://www.kit.ac.jp/01/01_030100.html

URL : http://www.kit.ac.jp/08/08_050000.html

（出典：本学HP）

別添資料C-1-①-A 平成25年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画（抜粋）

別添資料C-1-①-B 平成26年度 国立大学法人京都工芸繊維大学 年度計画（抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念及び中期目標において、教育の国際化についての目的が策定されており、その目的を達成するための中期計画及び年度計画が定められている。本学の理念、中期目標、中期計画、年度計画については、ホームページに掲載し、大学の構成員並びに社会に広く公表している。

以上のことから、大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、目的と計画が適切に公表されていると判断する。

観点C-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

国際的な教育環境の構築

学部・研究科や各センター等が連携した総合的な国際化推進体制を充実させるという計画に基づき、以下の取組を実施している。

国際化に対応可能な組織体制の整備として、現在、国際化推進事業や国際交流事業等を企画・立案・実施する組織として「国際センター」を設置している。国際センターは、本学が長期ビジョンに掲げる「国際的工科大学」の実現を目的に平成16年6月に設置した国際交流センターを、大学のさらなる国際化を目指し、総合的な国際化推進体制にするために改組し、平成25年4月に新たに発足したものである。国際センターの組織は、センター長、副センター長並びに全学的・機動的に各事業に対応できる教職員で構成されており、各構成員がセンター業務を専門的・効果的に実施するため国際化推進室と国際交流室の室員としてそれぞれ活動している（資料C-1-②-1）。海外には、本学の留学生同窓生や在外日本人卒業生等で組織された「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」の連絡事務所を7ヶ所所有しており、当該クラブと連携して、海外で国際交流活動を行う際の拠点として活用している（資料C-1-②-2）。

外国人教員については、平成26年5月1日現在、9人在籍しており、全常勤教員の2.9%となっている。これらの外国人教員は、語学担当の教員だけではなく、専門分野担当の教員も在籍している。また、海外の大学で学位を取得した教員や海外での教育研究活動実績を有する教員も積極的に採用している（資料C-1-②-3、別添資料C-1-②-A、C-1-②-B）。なお、教員の採用にあたっては、公募制を原則としており、英語による公募も実施している。常勤職員については、事務局常勤職員のうち16.1%である19人が英語で業務を行うことのできる職員であり、国際的な業務を担当する国際企画課だけでなく、窓口業務を有する課を中心に人事労務課、財務課、学務課、学生サービス課等にも配置している（別添資料C-1-②-C）。また、英語を母語とする職員を国際アソシエイトとして配置し、協定書や学内外の刊行物等のネイティブチェックを行っている。

教員・職員に対しては、それぞれ教育の国際化を意識したFD・SDを実施しており、例えば、海外の協定校の教員による招待講義、本学教員による協定校での講義等を通じたFDや、事務職員を対象とした実践英語研修への参加、海外の協定大学への派遣研修等のSDを実施している。また、国際感覚を有する教員の養成のため、「若手教員海外研究派遣事業」を実施し、毎年1～3名を6ヶ月～1年間派遣しており、若手教員に海外の大学において教育・研究経験を行う機会を付与することによる教育力の向上に努めている（別添資料C-1-②-D）。

教育内容・方法の国際化として、平成16年度より大学院工芸科学研究科に留学生を対象とした博士前期・博士後期課程4年一貫の国際科学技術コースを設置している。この国際科学技術コースの特色は、すべての授業を英語で受講し、学位を取得できることにあり、勉学に高い意欲を持つ優秀な学生を主に協定校から積極的に受け入れている。平成26年度からは、多様な人材を確保するため、新たに博士前期課程2年コース及び博士後期課程3年コースを設置することとした（別添資料C-1-②-E）。

そのほか、短期間の交流プログラムとして、日本人学生に豊富な国際経験を踏む機会を与え、また、外国人留学生を受け入れることにより本学内に異文化環境を作り出し、日本人・外国人学生の垣根を越えた語学・専門領域におけるコミュニケーション能力の向上、教育・研究における協働力を養成する「グローバルインターシッ ププログラム」を実施している。受入においては、国際交流協定締結校から学生を受け入れ、外国人学生は本学学生との共同研究等を実施している。派遣においては、主に大学院生が海外の企業及び研究機関等において3週間～1年間の最先端の研究開発・技術開発、協定校での講義等におけるTA体験、協定校との共同プロジェクトやワークショップによる実践的国際協力・協働体験等を実施しており、いずれも、世界で活躍できる人材を育成することを目的とした本学独自の特色のある教育プログラムとなっている（別添資料C-1-②-F、C-1-②-G）。

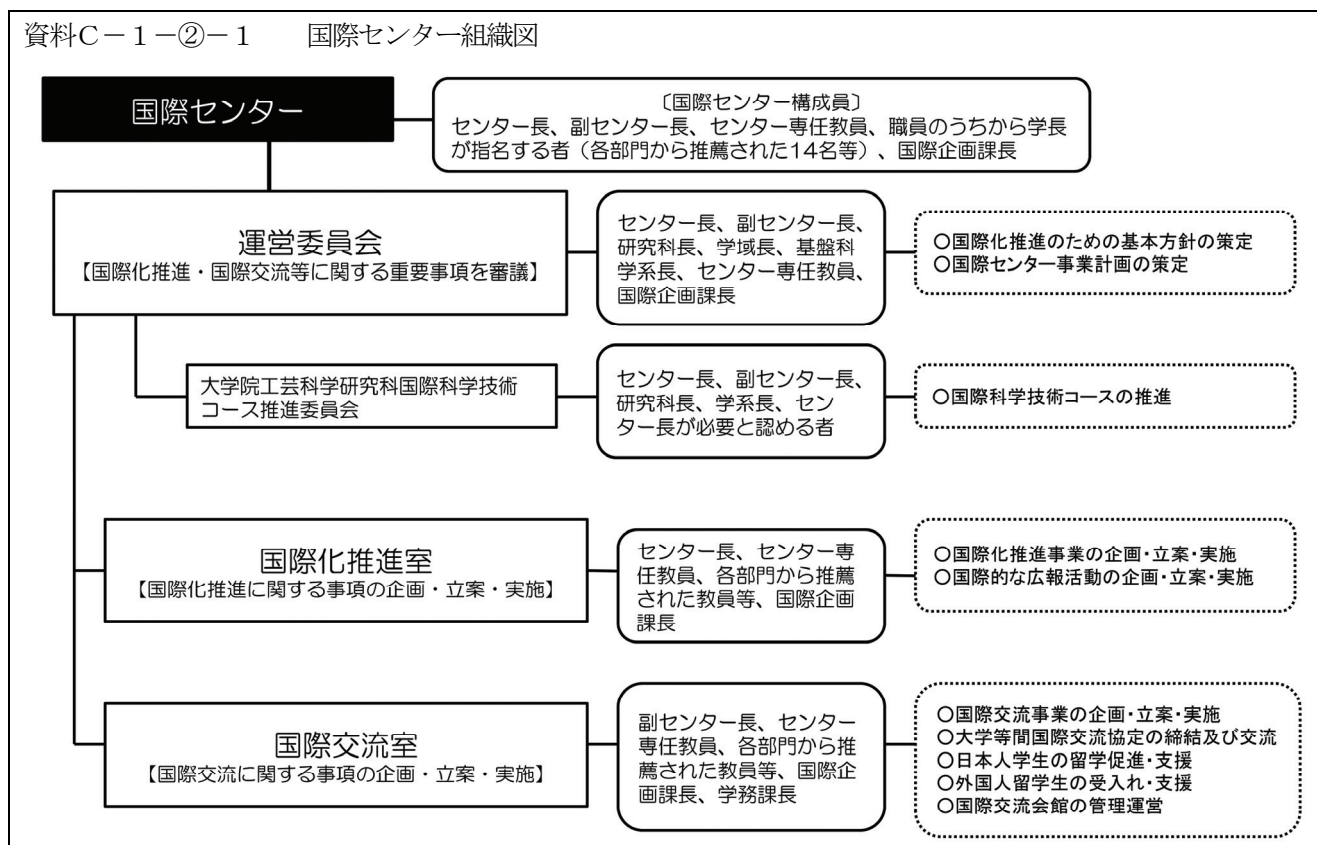
また、セメスター制、10月入学（大学院のみ）、GPA（学部のみ）等を採用し、国際通用性の高い教育課程の編成にも配慮している。

大学等間国際交流協定は、平成26年3月31日現在、20ヵ国・地域、54大学・機関と締結しており、アジアを中心に幅広い地域と学生の受入・派遣等、様々な交流を実施している（別添資料C-1-②-H）。平成25年1月には、交流協定締結に係る要項を改正し、交流実績が相当程度見込めることを協定締結の条件とするなど、協定の実質化を図っている。また、芸術、デザイン、メディア系の国際的な大学連合である「Cumulus」や欧州繊維系大学連合「AUTEX」にも加入し、国際交流活動を進めている（別添資料C-1-②-I）。そのほか、留学生の受入支援に係る地域の関係諸機関・団体等の関係者を招いて、学長主催による留学生と学内外関係者との交流会を毎年開催している（別添資料C-1-②-J）。

さらに、平成26年3月に、建築・デザイン分野のグローバル拠点として「KYOTO Design Labo.」を設置し、平成26年度には、文部科学省特別経費「国立大学機能強化分」の予算措置（18大学のみ措置）による年俸制を活用した英国王立美術大学等からの世界一線級の研究教育ユニット招致や、学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクトに係る特別経費の予算措置による大学院におけるクォーター制の一部導入等、国際化のさらなる推進に向けた新たな取組も開始している（資料C-1-②-4、別添資料C-1-②-K）。

教育情報の国際的な発信については、英語のホームページや英文概要を作成し、英語による教育情報を公表している。また、年に2回、国際的な学術交流や大学の国際展開についての情報を日本語・英語の両方で提供する広報誌を発行しているほか、英語で大学を紹介するDVDも作成している（資料C-1-②-5）。そのほか、「国際的な情報発信の観点から想定される情報の例」を踏まえ、標準修業年限による卒業・退学・留年状況も公表している（資料C-1-②-6）。

資料C-1-②-1 国際センター組織図



(出典：学内資料)

資料C-1-②-2 「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」連絡事務所一覧

平成26年3月31日現在

<国・地域（連絡事務所所在地）>

中国（上海）、韓国（慶山）、ベトナム（ハノイ）、タイ（バンコク）、台湾（台北）、モンゴル（ウランバートル）、マレーシア（クアラルンプール）

(出典：学内資料)

資料C-1-②-3 外国人教員、海外の大学で学位を取得した教員等の数

平成26年5月1日現在

外国人教員等	人数
外国人教員	9人
海外の大学で学位を取得した日本人教員	12人
海外での教育研究活動実績を有する日本人教員	79人
計	100人

常勤教員数（309人）

※ 外国人教員の割合：2.9%（9/309）

外国人教員及び海外の大学で学位を取得した日本人教員等を含めた教員の割合：32.4%（100/309）

(出典：学内資料)

資料C-1-②-4 グローバル化に対応した造形分野の組織改革に係る体制整備

本学造形分野固有の強み・特色を活かしたグローバル化を促進するため、先進国や世界一流大学における人材育成トレンド等グローバルスタンダードを踏まえた組織改革・人材育成システム革新として、海外から一線級研究者をユニット単位で誘致することにより、教育研究組織体制を抜本的に増強

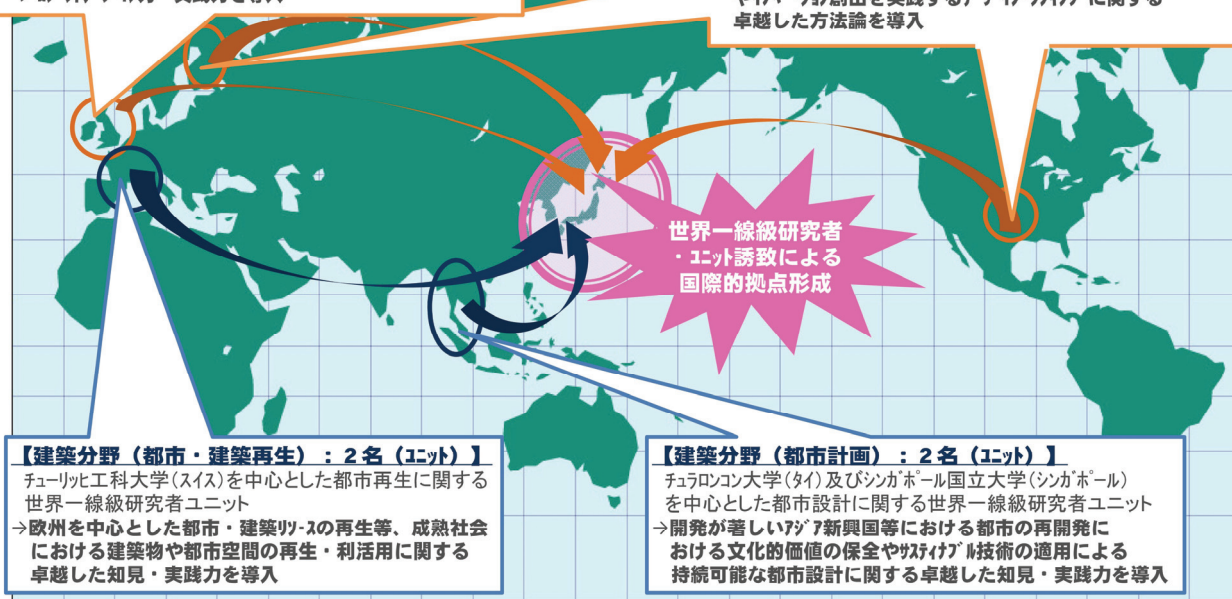
- ◆建築分野：欧州及び東南アジアにおいて主流となっている「都市・建築再生」及び「都市計画」の2分野について4名（2ユニット）増強
- ◆デザイン分野：欧米を中心に推進している「デザイン・シンキング」及び「イノベーションデザイン」の2分野について4名（2ユニット）増強

【デザイン分野（イノベーションデザイン）：2名（ユニット）】

英国王立美術大学（イギリス）を中心とした「インタラクション・デザイン」に関する世界一線級研究者ユニット
→人とモノ、先端技術とデザインとの関係性・相互作用を理解しつつ、斬新なデザイン・製品開発等に繋げる卓越したグローバルデザイン力・実践力を導入

【デザイン分野（デザイン・シンキング）：2名（ユニット）】

スタンフォード大学（アメリカ）及びアールト大学（フィンランド）を中心とした「デザイン・シンキング」に関する世界一線級研究者ユニット
→産学官が連携し、多様な分野属性の者が協働し課題解決やイノベーション創出を実践するデザイン・シンキングに関する卓越した方法論を導入



【建築分野（都市・建築再生）：2名（ユニット）】

チューリッヒ工科大学（スイス）を中心とした都市再生に関する世界一線級研究者ユニット
→欧州を中心とした都市・建築リ・スの再生等、成熟社会における建築物や都市空間の再生・利活用に関する卓越した知見・実践力を導入

【建築分野（都市計画）：2名（ユニット）】

チュロンコン大学（タイ）及びシンガポール国立大学（シンガポール）を中心とした都市設計に関する世界一線級研究者ユニット
→開発が著しいアジア新興国等における都市の再開発における文化的価値の保全やサステナブル技術の適用による持続可能な都市設計に関する卓越した知見・実践力を導入

（出典：学内資料）

資料C-1-②-5 英文概要、広報誌「KIT INTERNATIONAL JOURNAL」

本学ホームページより

URL： <http://www.kokusai.kit.ac.jp/publications/index.html>

（出典：本学HP）

資料C-1-②-6 平成22年度入学生（平成24年度3年次編入生含む）の標準修業年限による卒業・退学・留年状況一覧

本学ホームページより

URL： http://www.kit.ac.jp/01/pdf/gakubunengen_h22.pdf

（出典：本学HP）

別添資料C-1-②-A 外国人教員担当一覧

別添資料C-1-②-B 外国人教員、海外の大学で学位を取得した教員等の採用状況

別添資料C-1-②-C 外国語で業務を行うことができる職員配置一覧（非常勤職員も含む）

別添資料C-1-②-D FD、SD実施一覧

別添資料C-1-②-E	国際科学技術コース概要
別添資料C-1-②-F	グローバルインターンシップ（受入）募集要項
別添資料C-1-②-G	グローバルインターンシップ（派遣）募集要項
別添資料C-1-②-H	大学等間学術交流協定一覧
別添資料C-1-②-I	Cumulus、AUTEX 概要
別添資料C-1-②-J	「KIT国際交流のタベ」実施状況
別添資料C-1-②-K	平成26年度クォーター制に係る授業関係スケジュール

外国人学生の受入

途上国等からの秀逸な留学生の受入を拡大させるという計画に基づき、以下の取組を実施している。

教育課程編成・実施上の工夫として、前述のとおり留学生を対象とした国際科学技術コースを設置し、毎年、協定校を中心に優秀な学生を受け入れている（資料C-1-②-7）。学部の留学生には、単位修得を可能とした日本語・日本事情科目、大学院の留学生には、修了要件単位に含めることができないが、日本語科目を特別に開講している（別添資料C-1-②-L）。また、京都ノートルダム女子大学と共同で、正規の授業外での日本語教室も開設している（別添資料C-1-②-M）。

正規留学生以外の外国人学生の受入については、グローバルインターンシッププログラム、短期留学プログラム等の外国人学生受入教育プログラムを実施し、協定校を中心に受け入れている（資料C-1-②-8）。

外国人学生に対する各種支援として、日本語と英語によるホームページの作成、留学生向けのオリエンテーション、留学生が勉学や日常生活を送る上で必要な事柄をまとめた「外国人留学生の手引き」の作成・配付、渡日後間もない留学生に対し日本人学生等が学業・生活の両面にわたってサポートを行う「外国人留学生チューター制度」、留学生専門職による専門的な学習・生活等全般にわたるサポート体制、留学生担当のスタディーアドバイザーの配置、留学生及び外国人研究者用宿舍「国際交流会館（まりこうじ会館）」の整備・まりこうじ会館へのチューターの配置、留学生賃貸住宅連帯保証制度の整備、異文化理解を深めるための見学旅行の実施、国際交流奨励基金による奨学金の支給、国際科学技術コースの一部留学生に対する入学料・授業料免除等を実施している。見学旅行では、地域のNPO法人や地方自治体の支援を受け、工芸体験を実施するなど、地域社会との交流を深めている（資料C-1-②-9）。

さらに、本学学生及び留学生等に対し利便性・住環境の改善を図るため、民間事業者の運営による「松ヶ崎学生館」を新たに建設し、平成25年6月に竣工した。学生館には平成26年3月31日現在、13人の留学生が入居している。また、本学の留学生同窓生や日本人卒業生、研究者等を中心に「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」を組織しており、同窓生や本学に興味のある学生への情報提供活動等を行っている（別添資料C-1-②-N）。

外国人学生の受入促進のための取組については、学部では私費外国人留学生特別選抜、大学院では外国人留学生特別入試を実施しており、当該入試における各課程・各専攻のアドミッションポリシーに基づき、外国語、筆記試験、面接の結果等を総合的に判定している。さらに、国際科学技術コースでは、海外で面接等を実施し渡日前に入学を許可している（別添資料C-1-②-O、C-1-②-P）。また、毎年、独立行政法人日本学生支援機構が海外で主催する日本留学フェアに戦略的に参加し、現地でOB・OGと情報収集や意見交換をしながら、留学生受入促進に取り組んでいる（別添資料C-1-②-Q）。

以上の取組の結果、外国人学生受入実績は、平成25年度においては、正規留学生で156人（うち、国際科学技術コース25人）、グローバルインターンシッププログラムによる受入で43人、短期留学プログラムによる受入で30人等となっており、毎年度、安定して外国人学生を受け入れている（外国人学生受入実績票）。

資料C-1-②-7 国際科学技術コース（4年一貫）受入実績

	入学者数			うち修了者数		出身国別内訳				
		国費	私費		備考	ベトナム	タイ	中国	シンガポール	フィンランド
平成16年度	3	0	3	2		2		1		
平成17年度	3	1	2	3	うち1名は前期課程のみ	1		1	1	
平成18年度	1	0	1	1				1		
平成19年度	2	0	2	2			1	1		
平成20年度	6	5	1	5	うち1名は前期課程のみ	3	3			
平成21年度	9	5	4	9	うち3名は前期課程のみ	4	3	1		1
平成22年度	10	5	5			6	2	1		1
平成23年度	7	4	3			4	2	1		
平成24年度	7	5	2			4	2	1		
平成25年度	5	0	5			1	3	1		

(出典：学内資料)

資料C-1-②-8 外国人学生受入教育プログラム一覧

プログラム概要	備考
グローバルインターンシッププログラム（受入） 外国人留学生を受け入れることにより本学内に異文化環境を作り出し、日本人・外国人学生の垣根を越えた語学・専門領域におけるコミュニケーション能力の向上、教育・研究における協働力を養成するプログラム。 国際交流協定締結校から学生を受け入れ、外国人学生は本学学生との共同研究等を実施し、原則、単位修得は目的としない。 なお、外国人学生のレポートに基づき、指導教員の確認の上、サーティフィケートを発行している。	平成 24 年度までは、国際的・高度専門技術者育成のための国際的なプログラム（KIT iTech Program）として実施
短期留学プログラム（受入） 本学と協定を結んでいる国際交流協定締結校から、協定に基づき交換留学生として本学に短期間受け入れるプログラム。 受入においては、学生へ国際交流奨励基金から支援を行うことにより、本学の学生交流の充実を図る。原則、単位修得を目的としている。	
日本語・日本文化研修留学生プログラム 優れた歴史的・文化的資産に恵まれた京都で文化、伝統的造形芸術に対する理解を深めるために設定されたコース。本学の美術工芸資料館が所蔵する多くの美術工芸作品を身近な教材として活用。座学だけでなく京都の町へ出て伝統文化に関わる工房での技術指導を受ける等体験型授業を通じて、より深く京都、日本文化をより深く学ぶことができる。	文部科学省「日本語・日本文化研修留学生制度」に基づくプログラム

(出典：学内資料)

資料C-1-②-9 留学生支援実施状況一覧

●英語によるホームページ

URL : <http://www.kit.ac.jp/english/index.html>

●留学生向けのオリエンテーション

(実施内容)

日本語教員紹介、スタディーアドバイザー紹介、国際企画課紹介、外国人留学生チューター紹介、日本語授業科目ガイダンス、留学生の手引きその他説明 等

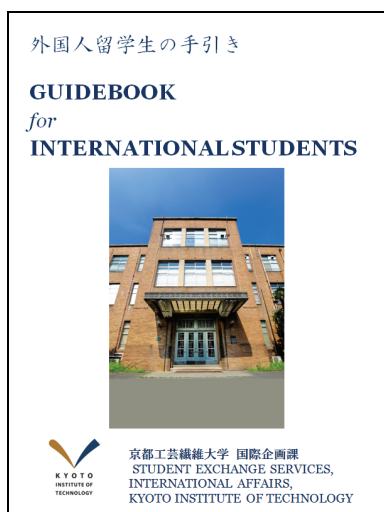
(配付資料)

110 番・119 番カード、京都工芸繊維大学附属図書館パンフレット、外国人のための防災ガイドブック、京都市生活ガイド、外国人留学生の手引き、留学生カード、安全保障輸出管理に関する手続き・誓約書、日本語授業時間割表、日本事情Ⅱ、国民健康保険の手引き、学生教育研究災害傷害保険の加入方法について、図書館利用登録申請書、京都府警察／自転車のルールと罰則、ゴミハンドブック、未成年者の飲酒厳禁と学生の飲酒事故の防止について

(開催実績)

実施日等	参加者
平成 23 年度春学期新入生オリエンテーション (平成 23 年 4 月 4 日)	42 名 正規生 24 名 (学部 13 名、大学院 11 名) 非正規生 18 名
平成 23 年度秋学期新入生オリエンテーション (平成 23 年 10 月 3 日)	32 名 正規生 10 名 (大学院 10 名) 非正規生 22 名
平成 24 年度春学期新入生オリエンテーション (平成 24 年 4 月 3 日)	40 名 正規生 22 名 (学部 19 名、大学院 3 名) 非正規生 18 名
平成 24 年度秋学期新入生オリエンテーション (平成 24 年 10 月 1 日)	35 名 正規生 15 名 (大学院 15 名) 非正規生 20 名
平成 25 年度春学期新入生オリエンテーション (平成 25 年 4 月 3 日)	37 名 正規生 16 名 (学部 4 名、大学院 12 名) 非正規生 21 名
平成 25 年度秋学期新入生オリエンテーション (平成 25 年 10 月 1 日)	40 名 正規生 8 名 (大学院 8 名) 非正規生 32 名

●外国人留学生の手引き



(主な記載内容)

- ・諸手続
- ・留学生への特別指導
- ・キャンパスライフ
- ・学内施設
- ・健康管理
- ・住居
- ・日常生活
- ・外国人留学生の支援団体
- ・帰国するとき
(修了・帰国にともなう手続き)
- ・地図

●外国人留学生チューター制度

(制度の概要)

日本に来て間もない留学生が、できるだけ早く大学での勉学・日常生活に慣れるために、日本人学生等が学業・生活の両面にわたって相談に乗る制度。原則、1人の留学生に対し1人の日本人学生等が担当する。

(主な相談内容)

受講登録時のアドバイスや補助、研究室でのルールや機材の使用法、健康診断についての説明や付添、病院へ行く場合の説明や付添、入国管理局・市役所・金融機関等での手続きの説明や補助

(チューター数、平均相談時間数)

新入生	H23 年度(前期)	H23 年度(後期)	H24 年度(前期)	H24 年度(後期)	H25 年度(前期)	H25 年度(後期)
チューター数	37 人	33 人	40 人	35 人	30 人	31 人
平均相談時間	9.7 時間	14.9 時間	10.9 時間	12.2 時間	10.6 時間	20.5 時間

在籍生	H23 年度(前期)	H23 年度(後期)	H24 年度(前期)	H24 年度(後期)	H25 年度(前期)	H25 年度(後期)
チューター数	47 人	26 人	47 人	45 人	31 人	20 人
平均相談時間	5.1 時間	6.2 時間	5.5 時間	3.0 時間	4.9 時間	6.1 時間

※ 標準相談時間 (チューターに対し、留学生1人に付き、相談対応を依頼している標準時間)

新入生：20 時間、在籍生：8 時間

●留学生専門職によるサポート体制

(留学生専門職の概要)

国際企画課長、留学生係長等、留学生支援に関わる職務を長年にわたって経験してきた元本学職員が、副学長補佐として週3日間、留学生に対する修学、生活面での相談に応じている。

(相談実績)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
修学上の相談	111 件	67 件	122 件
日常生活上の相談	99 件	41 件	94 件
その他の相談	125 件	44 件	117 件
相談件数	224 件	116 件	198 件

※ 1 件の相談で複数の項目の内容に及ぶことがあるため、各項目の計と相談件数は一致しない。

●留学生担当のスタディアドバイザー

(制度の概要)

留学生の充実した大学生活を支援するため、履修や修学上の相談、将来の進路に関する相談等、留学生の様々な相談に対応する窓口として、留学生担当の担当教員が、面談、電話、E-mail 等の方法で相談に当たる。

(平成 25 年度留学生担当スタディアドバイザー)

応用生物学課程：1 名、生体分子工学課程：1 名、高分子機能工学課程：1 名、物質工学課程：2 名、
電子システム工学課程：1 名、情報工学課程：2 名、機械システム工学課程：9 名：デザイン経営工学課程：1 名、
造形工学課程：1 名、先端ファイブ科学専攻：2 名、バイオベースマテリアル専攻：1 名、基盤科学系：1 名

計 23 名

●国際交流会館（まりこうじ会館）

本学ホームページより

URL : http://www.kit.ac.jp/07/07_060000.html

国際交流会館（まりこうじ会館）

本学の外国人留学生及び外国人研究者用宿舎(その家族も居住できます)として国際交流会館(まりこうじ会館)がありますが、部屋数が限られており、希望者の全員が入居できるわけではありません。

募集は年2回、1月(4月入居分)と7月(10月入居分)にあります。募集の際は掲示等でお知らせします。申込先は、国際企画課留学生係です。

利用料金及び室数は以下のとおりです。

(料金は月額)

室名	室数	寄宿料	使用料
		外国人留学生	外国人研究者
単身室	69	5,900円	8,100円
夫婦室	12	9,500円	18,300円
家族室	8	14,200円	25,800円

上記のほか、入居時に保証金(備品の破損や居室の汚損がなければ退去時にお返しします)を納める必要があるほか、毎月共益費・水道代・自治会費等を支払わなければなりません。また、入居者は必ずレンタル寝具(月額998円; 今後の消費税改定にともない変更する場合があります)を利用しなければなりません。

入居が認められた場合に居住できる期間は、1年以内です。

※平成26年4月の入居希望者向けの募集は終了しました。

お問い合わせ先: sas@jim.kit.ac.jp (国際企画課 留学生係)

 国際交流会館(まりこうじ会館)住所
 〒606-8301
 京都市左京区吉田泉殿町6-2

(入居者数)

平成23年度：64名

平成24年度：54名

平成25年度：68名

(各年4月1日現在)

(チューター数)

平成23年度：4名

平成24年度：4名

平成25年度：5名

(各年4月1日現在)

●留学生賃貸住宅連帯保証制度

(制度の概要)

留学生が賃貸住宅入居に係る連帯保証人確保の負担を軽減するために、留学生の申請により、本学の国際企画課長が連帯保証人となる制度。滞納家賃とその遅延損害金、退去に伴う原状回復に要した経費、行方不明時の家財等の処分経費を保証する。(「京都工芸繊維大学留学生賃貸住宅連帯保証制度実施要項」で規定)

(活用実績)

平成23年度：5件、平成24年度：2件、平成25年度：1件

●見学旅行

年月日	旅行先、体験内容等	参加者
平成24年 1月13日	旅行先：京都市内 京都市美術館（美術館見学）、アマタ〔和物専門店〕（京コマ作り）、雅ゆき〔着物専門店〕（十二単体験）	外国人留学生30名 職員4名
平成25年 1月18日 ～19日	主 催：NPO法人北近畿みらい 共 催：京都工芸繊維大学、京都府、綾部市、綾部市観光協会 旅行先：京都府綾部市、京都府美山町 グンゼ博物苑（製糸の歴史見学）、黒谷和紙工芸の里（和紙手すき体験）、あやべ温泉（地元若者との交流）、柿の木山おひさま寺（わら細工体験と餅つき）、美山町かやぶきの里（民族資料館見学）	外国人留学生30名 職員2名

平成26年 1月17日 ～18日	主 催：京都工芸繊維大学 共 催：NPO法人北近畿みらい、京都府、綾部市、綾部市観光協会 旅行先：京都府綾部市、京都府宮津市 等 綾部市立豊里小学校（小学生と交流）、綾部市役所（表敬訪問）、グンゼ博物苑（製糸の歴史見学）、里山ねっと（餅つき体験、日本の農業について講和）、与謝野町染色センター（染色体験）、天橋立（散策）	外国人留学生29名 職員2名 日本人学生2名
------------------------	---	------------------------------

●奨学金

国際交流奨励基金

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
支給人数（人）	36	31	57	奨学費、渡航費、 入学料、検定料
支給金額（円）	3,758,000	3,276,770	4,333,000	

JASSO学習奨励費

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
支給人数（人）	16	14	10	奨学費
支給金額（円）	336,000	757,000	616,000	

JASSO短期留学支援（受入）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	備考
支給人数（人）	32	31	42	奨学費
支給金額（円）	8,800,000	5,040,000	7,840,000	

●国際科学技術コース留学生への入学料・授業料免除

入学料

	平成25年度	備考
支給人数（人）	5	全額免除
支給金額（円）	1,410,000	

授業料

	平成25年度	備考
支給人数（人）	5	全額免除（秋学期）
支給金額（円）	1,339,500	

（出典：本学HP、学内資料）

別添資料C-1-②-L 日本語科目等一覧

別添資料C-1-②-M 日本語教室概要

別添資料C-1-②-N 「京都工芸繊維大学国際学術交流クラブ」概要

別添資料C-1-②-O 国際科学技術コース面接実施状況

別添資料C-1-②-P 国際科学技術コース合格者へ渡日前に送付する書類送付案内状（例）

別添資料C-1-②-Q 日本留学フェア参加実績

国内学生の海外派遣

交流大学への派遣を軸にした国際交流教育プログラムを充実させるという計画に基づき、以下の取組を実施している。

教育課程編成・実施上の工夫として、語学教育科目は1クラスの学生が概ね35名以下の少人数教育を実施し、積極的に母語話者の教員に担当させることにより、実践的な学習内容としている。また、学部ではTOEICのスコアによる単位認定や後述の短期英語研修の単位認定も実施している（別添資料C-1-②-R）。授業以外で英語を学ぶ機会として、エクステンションスクールでのTOEIC対策講座やプレゼンテーションセミナーの開講や、教員とTAで組織されたKIT外国語学習サポートグループ主催による「外国語自習トレーニング」を実施している（別添資料C-1-②-S、C-1-②-T）。

海外派遣については、短期英語研修プログラム、グローバルインターンシッププログラム、短期留学プログラムを中心に実施している（資料C-1-②-10）。また、専攻においても、海外でのフィールドワークを実施する「建築リソースマネジメント人材育成プログラム」等、国際的な教育プログラムを展開している（別添資料C-1-②-U）。短期留学プログラムにおいて海外で修得した単位は、学生の申請に基づき課程長（専攻長）等会議で審議の上、本学の単位として認定している。そのほか、スタンフォード大学主催の国際間デザイン実践プログラム「ME310」にも参画している（別添資料C-1-②-V）。

海外派遣学生の支援・派遣促進のための取組として、年2回の留学説明会や留学プログラムの報告会等を実施するとともに、随時、個別相談も受け付けている。海外派遣予定の学生に対しては、事前の危機管理に関する説明を実施するとともに、派遣中の学生に対しては、担当事務職員から定期的にメール等で状況確認、個別相談対応等を行い、きめ細かくサポートしている。なお、短期英語研修については、大学からの経済支援を行った上で実施しており、短期留学プログラムについても日本学生支援機構の留学生交流支援制度からの奨学金支給を受けているほか、国際交流奨励基金による奨学金の支給等も実施している。そのほか、海外でのコンテスト参加等、教員のサポートを受け学生が主体的に取り組む活動についても支援を実施している（資料C-1-②-11）。

以上の取組の結果、国内学生の海外派遣実績は、平成25年度においては、短期英語研修による派遣で18人、グローバルインターンシッププログラムによる派遣で64人、短期留学プログラムによる派遣で8人等となっており、毎年度、安定して国内学生を海外に派遣している（国内学生海外派遣実績票）。

資料C-1-②-10 国内学生海外派遣プログラム一覧

プログラム概要	備考
短期英語研修プログラム 英国リーズ大学、または、豪州クイーンズランド大学において実施される国際的な英語研修に参加するプログラム。各自のレベルに応じたクラスで、世界各国からの学生と肩をならべて、総合的な英語運用能力の向上を図る。	学生後援会より学費援助を実施

グローバルインターンシッププログラム（派遣） 海外での企業・研究機関等での現場を体験し、実践的な局面で議論・討論を行うことにより、世界で活躍できる人材を育成するプログラム。 ①企業体験、②研究体験、③教育体験、④ワークショップのいずれかを実施し、本プログラム派遣学生は、所定の要件を満たす場合、専攻共通科目「グローバルインターンシップⅠ」、「グローバルインターンシップⅡ」、または、建築設計学専攻科目「国際設計プロジェクト」の単位が認定される。 なお、派遣学生のレポート、派遣先の評価書に基づき、指導教員の確認の上、サーティフィケートを発行している。	平成 24 年度までは、グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム※、国際的高度専門技術者育成のための国際ショナルプログラム (KIT iTech Program) として実施 ※特別教育研究経費の措置を受けて実施
短期留学プログラム（派遣） 本学と協定を結んでいる国際交流協定締結校へ、協定に基づき交換留学生として協定校へ短期間派遣するプログラム。 派遣においては、学生へ国際交流奨励基金から支援を行うことにより、グローバル社会において活躍できる人材を育成することを目的とする。原則、単位修得を目的としている。	(独) 日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度(短期派遣)を活用し実施
建築リソースマネジメントコース 建築を社会的リソース（資源）として捉え、それを活用・マネジメントすることができる人材を育成する大学院教育プログラム。 授業科目「建築リソース活用インターンシップ」において、海外でのフィールド実習を実施する。	建築リソースマネジメントの人材育成—歴史的建築・資料の保存活用のための職能教育プログラム ※組織的な大学院教育改革推進プログラム（平成 21～23 年度）の措置を受けて実施

(出典：学内資料)

資料C－1－②－11 海外派遣支援実施状況一覧

●留学生説明会

(主な説明内容)

本学学生向けの海外留学プログラム、海外留学に当たって利用可能な奨学金制度、海外留学中のリスクマネジメント、留学の
手続き、海外留学体験談、留学生との意見交換 等

(説明会実績)

実施日	参加者
平成 23 年 6 月 28 日	5 名
平成 24 年 7 月 19 日	記録なし
平成 25 年 4 月 25 日	28 名
平成 25 年 10 月 21 日	51 名

●留学プログラムの報告会

実施日	報告会内容	参加者
平成 25 年 10 月 22 日	グローバルインターンシッププログラム経験者による報告会 ・グローバルインターンシッププログラムの紹介 ・パナソニック R&D センターベトナムにおける企業実務体験 ・カタロニア工科大学における、ファッションに関する研究体験 ・ホーチミン理科大学等での現地学生に対する教育体験及びクレハベトナム等での企業見学 ・ヴェルサイユ国立建築大学における、現地学生との共同設計実習体験 ・チェンマイ大学における、現地学生との共同設計実習体験 ・オープンジュリーによる質疑応答 ※ 発表及び質疑応答はすべて英語で実施	61 名

●留学相談

(主な相談内容)

奨学金の種類と内容について、国際交流協定校について、留学の手続きについて 等

(相談実績)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
33 件	23 件	42 件

●派遣学生への説明会

(説明会実績)

渡航日の 1 ヶ月前程度で派遣学生の都合の良い日にグループで実施。

対象学生：70 名（平成 25 年度実績）

※ 平成 25 年度から、派遣学生に対する個別の説明会を実施することとした。

(主な説明内容)

ビザ・パスポートの手配、フライトの予約・海外旅行保険、送金方法・連絡方法の確認、現地の情報の収集方法、奨学金関係の手続き、必要書類、留学中の注意事項、海外留学のリスク・危機管理、帰国前・帰国後の手続き 等

●派遣中の学生へのサポート

(主なサポート内容)

状況確認、学習相談

(メール送信件数)

平成 25 年度：96 件

※ 平成 25 年度から、短期留学プログラムによる派遣学生について、毎月在籍確認のメールを送付させることとした。

派遣学生 8 名×12 ヶ月。他質問があるときには随時対応。

●奨学金支給実績一覧

学生後援会 短期語学研修支援（リーズ大学）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	備考
派遣人数（人）	4	3	4	大学負担額
負担金額（円）	803, 995	602, 326	815, 555	

学生後援会 短期語学研修支援（クイーンズランド大学）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	備考
派遣人数（人）	20	16	15	大学負担額
負担金額（円）	2, 170, 114	1, 900, 000	1, 660, 000	

国際交流奨励基金

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	備考
支給人数（人）	36	56	7	奨学金等
支給金額（円）	3, 616, 700	3, 969, 000	1, 213, 000	

JASSOショートビジット

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	備考
支給人数（人）	30	39	—	奨学金
支給金額（円）	2, 720, 000	3, 600, 000	—	

JASSO短期派遣

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	備考
支給人数（人）	1	3	57	奨学金
支給金額（円）	960, 000	2, 640, 000	9, 550, 000	

※ 平成 25 年度からショートビジット制度が廃止され、短期派遣制度に一本化されている。

KIT同窓会寄附金

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	備考
支給人数（人）	—	—	60	奨学金等
支給金額（円）	—	—	4, 021, 000	

●学生と教員の共同プロジェクトへの支援実績一覧

年度	採用プロジェクト	支援額	特記事項
2 3	国際遺伝子改変マシーンコンテスト参加プロジェクト	2, 000, 000 円	iGEM アジア地区大会銀メダル
	京都工芸繊維大学とヴェルサイユ国立建築大学との建築課題、国際交流ワークショップ	150, 000 円	
2 4	国際遺伝子改変マシーンコンテスト参加プロジェクト	1, 400, 000 円	iGEM アジア地区大会銀メダル
2 5	国際遺伝子改変マシーンコンテスト参加プロジェクト KIT-Kyoto 2013	1, 380, 000 円	iGEM2013 アジア大会銀メダル

※ 国際的なプロジェクトへの支援についてのみ記載

(出典：学内資料)

別添資料C-1-②-R	外部テスト（TOEIC）の単位認定について、短期英語研修の単位認定について
別添資料C-1-②-S	エクステンションスクール講座一覧
別添資料C-1-②-T	外国語自学自習室開放スケジュール
別添資料C-1-②-U	建築リソースマネジメントコース
別添資料C-1-②-V	ME310概要

【分析結果とその根拠理由】

本学の理念、中期目標を踏まえ、中期計画及び年度計画に基づき、多岐にわたる教育の国際化に関する活動を着実に実施している。

「国際的な教育環境の構築」については、総合的な国際化推進体制を整備し、国際センターを中心に、学部・研究科や各センター等が連携し、教育内容の国際化、教育情報の国際的な発信等、各事業を推進している。

「外国人学生の受入」については、「国際科学技術コース」を整備するなどし、途上国等からの秀逸な留学生を受け入れるとともに、宿舍整備や経済的支援、留学生のための入試制度の整備や海外での留学説明会の実施等、外国人学生の支援・受入促進のための取組を実施している。

「国内学生の海外派遣」については、短期英語研修やグローバルインターンシッププログラム等を整備し、当該プログラム等により国内学生を海外に派遣するとともに、留学説明会の実施、海外派遣中の学生サポート等、海外派遣学生の支援・派遣促進のための取組を実施している。

以上のことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

観点C-1-③： 活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

「国際的な教育環境の構築」については、国際センターを設置し、今まで以上により全学的な事業を展開している。例えば、平成25年度においては、「KIT International Week 2013」の開催等、これまでの各取組をより関連付けた取組を実施し、多くの学生が参加している（別添資料C-1-③-A）。また、国際科学技術コースや各教育プログラムにおいて、安定した受入・派遣実績があり、多くの学生が修了・単位修得している（外国人学生受入実績票、国内学生海外派遣実績票）。交流協定についても、毎年度、複数の協定校と交流協定に基づく交流を実施しており、協定校数も増加している（資料C-1-③-1）。さらに、これまでの実績を踏まえ国際科学技術コースに設定した「新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム」が、文部科学省の平成25年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された（別添資料C-1-③-B）。

「外国人学生の受入」については、正規留学生として毎年度、学部で10～20人程度、大学院で35～45人程度留学生が入学しており、学部においては、日本人学生を含めた全体と同程度の卒業率、大学院においては、特に博士後期課程で、全体より良好な修了率となっている（資料C-1-③-2、別添資料C-1-③-C）。平成25年度は、正規留学生が学部・大学院で合計156人在籍しており、平成21年度（107人）に比して約46%増加している（外国人学生受入実績票）。進路が不明なものを除く留学生の多くは卒業・修了後、日本を含む各国の高等教育機関や企業に就職している（別添資料C-1-③-D）。また、各教育プログラムについても、毎年度計60人程度を受け入れており、単位修得を目的とする短期留学プログラムでは、ほとんどの留学生が単位を修得している（外国人学生受入実績票）。外国人学生の各種支援については、アンケート結果において、入学時のオリエ

ンテーションや外国人留学生チューター制度について、高い評価を得ている（別添資料C-1-③-E）。そのほか、留学生向けの入試制度による受験者数も毎年度 60～90 人程度で推移している（別添資料C-1-③-F）。

「国内学生の海外派遣」については、短期英語研修においては、多くの学生が最高レベルのクラスで受講しており、アンケート結果においても、研修に対する満足度において高い評価を得ている（資料C-1-③-3）。グローバルインターンシッププログラムについても、アンケート結果において、研修に対する満足度において高い評価を得ているほか、コミュニケーション能力・異文化理解力・国際感覚等における向上が認められている（資料C-1-③-4）。また、「建築リソースマネジメント人材育成プログラム」が、2013 年日本建築学会の教育賞を受賞（全国で4件が受賞）するなど、その質が高く評価されている（別添資料C-1-③-G）。

資料C-1-③-1 協定校数の推移

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国・地域	14	14	15	18	20
大学・機関	49	48	48	51	54

(出典：学内資料)

資料C-1-③-2 正規留学生の標準修業年限内卒業（修了）率、標準修業年限×1.5 年内卒業（修了）率

(工芸科学部)

< 標準修業年限内卒業率 (%)・標準修業年限×1.5 年内卒業率 (%)・人数 (人) >

	平成 20 年度入学者			平成 21 年度入学者			平成 22 年度入学者		
留学生のみ	20.0%	60.0%	5 人	75.0%	—	4 人	70.0%	—	10 人
【参考】全体	80.3%	91.0%	709 人	80.3%	—	702 人	80.9%	—	708 人

(工芸科学研究科) 博士前期課程 < 標準修業年限内修了率 (%)・標準修業年限×1.5 年内修了率 (%)・人数 (人) >

	平成 21 年 10 月入学者 平成 22 年 4 月入学者			平成 22 年 10 月入学者 平成 23 年 4 月入学者			平成 23 年 10 月入学者 平成 24 年 4 月入学者		
留学生のみ	100.0%	100.0%	23 人	92.6%	92.6%	27 人	91.3%	—	23 人
【参考】全体	92.2%	96.2%	448 人	90.7%	94.5%	453 人	90.0%	—	451 人

(工芸科学研究科) 博士後期課程 < 標準修業年限内修了率 (%)・標準修業年限×1.5 年内修了率 (%)・人数 (人) >

	平成 20 年 10 月入学者 平成 21 年 4 月入学者			平成 21 年 10 月入学者 平成 22 年 4 月入学者			平成 22 年 10 月入学者 平成 23 年 4 月入学者		
留学生のみ	90.0%	100.0%	10 人	38.5%	—	13 人	71.4%	—	14 人
【参考】全体	66.7%	80.0%	45 人	35.0%	—	40 人	55.8%	—	52 人

(出典：学内資料)

資料C-1-③-3 短期英語研修アンケート結果概要

2013 年英国リーズ大学短期英語研修

5. 満足	2 人
4. やや満足	2 人
3. どちらとも言えない	
2. やや不満	

2013 年豪州クイーンズランド大学短期英語研修

5. 満足	7 人
4. やや満足	6 人
3. どちらとも言えない	1 人
2. やや不満	

(出典：学内資料)

資料C-1-③-4 グローバルインターンシッププログラム（派遣）アンケート結果（抜粋）

Q 1. あなたが今回の海外留学で伸ばすことができたと思う能力は何ですか？（複数回答可）

a. 専門知識、技術	2 1
b. 語学力	3 1
c. コミュニケーション能力	4 6
d. 国際感覚	3 4
e. 広い視野	2 8
f. 異文化理解力	3 9
g. 自己研鑽意識	1 3
h. 自立心	1 0
i. その他	2

Q 7. 本プログラムの満足度

4. かなり満足	4 4
3. 概ね満足	1 3
2. やや不満	1
1. 不満	0

(出典：学内資料)

別添資料C-1-③-A 「KIT International Week 2013」実施状況

別添資料C-1-③-B 新規マテリアル産業創出のための人材育成プログラム

別添資料C-1-③-C 正規留学生の修了状況

別添資料C-1-③-D 正規留学生の就職状況

別添資料C-1-③-E 京都工芸繊維大学外国人留学生アンケート（抜粋）

別添資料C-1-③-F 私費外国人留学生特別選抜、外国人留学生特別入試実施状況

別添資料C-1-③-G 「建築リソースマネジメントの人材育成プログラム」日本建築学会教育賞受賞

【分析結果とその根拠理由】

国際センターを中心に、教育の国際化に向けて、教育プログラムの構築をはじめ様々な取組を実施し、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣のいずれにおいても安定した実績を保っている。これらの学生の卒業（修了）・単位修得の状況は良好であり、正規課程の留学生については、日本を含む各国の高等教育機関や企業に就職するなど卒業（修了）後の進路の状況も良好である。また、アンケートの結果においても、本学の国際化に向けた取

組について肯定的に評価されている。

以上のことから、活動の成果が上がっていると判断する。

観点C-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到係る状況】

教育の国際化に関する諸活動については、大学全体や実施主体の各センター等においてそれぞれ検証・改善を行っている。

大学全体としては、平成23年度に自己点検・評価、平成24年度には、その結果を踏まえた外部評価を実施した（資料C-1-④-1、C-1-④-2）。外部評価では、本学役職者と評価委員との意見交換のほか、一般教職員や学生・卒業生と評価委員との面談を実施し、より多角的な観点からの評価を得た。外部評価においては、国際化の推進方法が明確でなく、国際化戦略を立案する組織としては、国際交流センターが十分には機能していない、との指摘があり、それを踏まえ、これまで交流事業が中心であった国際交流センターの機能を見直し、国際化推進事業の企画・立案機能を加えた「国際センター」に改組し、総合的に国際化推進事業を実施できる体制とした（資料C-1-④-3）。

国際交流センターでは、平成24年度に、グローバルインターンシッププログラムの前身である2つのプログラムに対し、目的達成度の評価や改善点の討議を行う外部評価委員会を開催した（資料C-1-④-4、C-1-④-5）。グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラムでは、プログラムの理念や効果に高い評価を得た一方、より効果を高めるため、派遣期間の延長の検討等の意見が出された。国際的・高度専門技術者育成のための国際ナショナルプログラムでは、このプログラムの有効性が評価され、継続を強く希望する意見や、一層の充実に向け、派遣前後のフォローアップ体制を強化すべきとの意見が出された。これらの意見を踏まえ、平成25年度からは派遣期間を最大1年間とし、奨学金について月額制を導入するなど、より長期のインターンシップへの動機づけを行った（別添資料C-1-④-A）。

また、国際科学技術コースについて、受入状況、コースの位置付け、協定校からの要望等を国際センターで検証し、平成26年度から、博士前期課程2年コース及び博士後期課程3年コースを新たに設置することとした（別添資料C-1-④-B）。

総合教育センターでは、同センターが実施を担当している短期英語研修について、参加者からのアンケートにより課題・問題点を検証し、事前研修を充実させるなどの改善策を講じている（別添資料C-1-④-C）。

資料C-1-④-1 自己点検・評価報告書

本学ホームページより

URL： <http://www.kit.ac.jp/08/pdf/hyouka/jikotenken2012.pdf>

（出典：本学HP）

資料C-1-④-2 外部評価報告書

本学ホームページより

URL： <http://www.kit.ac.jp/08/pdf/gaibu/gaibu2013.pdf>

（出典：本学HP）

資料C-1-④-3 外部評価及び自己点検・評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の改善状況について（抜粋）

平成 26 年 3 月
京都工芸繊維大学

平成 24 年度に実施した外部評価及び平成 23 年度に実施した自己点検・評価の評価結果に基づく、今後取り組むべき課題の平成 25 年度末における改善状況を以下に示す。

なお、下記において、「項目」は、平成 23 年度実施の自己点検・評価における項目に基づいている。

【項目：その他（特定の項目に関する事項ではない）】

（課題）

国際化をどう進めるかが、いまだ明確になっていない。学生・人材を国際化するには、学生の交流をどう進めるかという視点に変える必要がある。国際交流センターはあるが、組織として機能していない。センターの活動を実質化することで、国際化に向けた施策をより具体的に、学生間の交流を推進したい。

（改善状況）

これまで交流事業が中心であった「国際交流センター」の機能を見直し、本学の国際化を推進するために、平成 25 年 4 月に「国際センター」に改組した。そこでは新たに国際化推進室を設け、国際化推進事業の企画・立案・実施を行うこととし、総合的に国際化推進事業を実施できる体制とした。

国際センターでは、「国際的高度専門技術者育成」の展開に向けて、国際科学技術コースの見直し、新たな大学等間学術交流協定の締結、KIT インターナショナルウィークなどを実施した。

（出典：本学HP）

資料C-1-④-4 グローバルエンジニア育成のための海外インターンシッププログラム推進事業
評価報告書

本学ホームページより

URL： <http://www.kokusai.kit.ac.jp/publications/GlobalEngineerProjectEvaluationReport.pdf>

（出典：国際センターHP）

資料C-1-④-5 国際的高度専門技術者育成のためのインターナショナルプログラム評価報告書

本学ホームページより

URL： <http://www.kokusai.kit.ac.jp/publications/KitItechProgramEvaluationReport.pdf>

（出典：国際センターHP）

別添資料C-1-④-A 評価報告書に基づく改善事例

別添資料C-1-④-B 国際センター運営委員会議事要録

別添資料C-1-④-C 短期英語研修改善事例

【分析結果とその根拠理由】

大学全体として、自己点検・評価、外部評価を実施し、教育の国際化の状況を検証し、「国際センター」を設置するなど、大学のさらなる国際化を目指し、より全学的・機動的に各事業の対応ができる体制に改善している。

また、各事業の実施主体の各センター等においても、外部評価結果やアンケート結果の分析・反映等、改善のための取組がなされている。

以上のことから、改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 総合的に国際化を推進させるため、国際化推進事業や国際交流事業等を企画・立案・実施する組織として「国際センター」を設置し、国際化に向けた教育プログラムの構築、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣に関する様々な取組等、多岐にわたる事業を実施しており、外国人学生の受入、国内学生の海外派遣のいずれにおいても安定した実績を保っている。
- 大学院工芸科学研究科に、すべての授業を英語で受講し学位を取得できる、留学生を対象とした博士前期・博士後期課程4年一貫の「国際科学技術コース」を設置し、毎年度、優秀な留学生を受け入れ、修了させており、平成26年度からは、博士前期課程2年コース、博士後期課程3年コースを新たに設置し、多様なニーズに対応している。
- 外国人留学生が本学において本学学生と共同研究を実施する、または、本学学生が海外の企業及び研究機関において研究開発・技術開発、協定校での講義等におけるTA体験、協定校との共同プロジェクトやワークショップ等を行う本学独自の教育プログラム「グローバルインターンシッププログラム」を構築し、毎年度、多くの学生を受入・派遣している。
- 文部科学省特別経費の予算措置を受けて、国立大学の機能強化を推進する改革として年俸制を活用した世界一線級の教育研究ユニット招致や、学部・大学院一貫グローバル教育プロジェクトによるクォーター制の一部導入等、さらなる教育の国際化に向けた改革に取り組んでいる。

【改善を要する点】

特になし。